

# 埼玉の植物防疫

発行 2020. 7 No.143  
一般社団法人 埼玉県植物防疫協会  
さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地  
埼玉県農業共済会館内  
Tel 048-645-2226 Fax 048-645-2144

目次	ページ
I 農作物病害虫の発生と防除対策について	
気象概況	農業技術研究センター 1
普通作物病害虫 2020 年後半の防除対策	農業技術研究センター 2
果樹・野菜病害虫 2020 年後半の防除対策	農業技術研究センター 8
茶病害虫 2020 年後半の防除対策	茶業研究所 13
II 植物防疫・研究情報	病害虫防除所 14
III 令和2年度農薬・植物防疫事業について	農産物安全課 16
IV 協会だより	植物防疫協会 18
談話室 ○ハラグロオオテントウの発見	植物防疫協会 7
○外来種クビアカツヤカミキリの大小	植物防疫協会 12

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 気象概況

農業技術研究センター

昨年12月から本年2月にかけて記録的な暖冬で経過し、3月も気温の高い状態が継続して春の訪れは著しく早まった。しかし、3月29日には県内の広範囲で降雪・積雪となったほか、4月は低温傾向が顕著となり10年ぶりの低温となった。また、4月は中旬から下旬にかけてまとまった降雨が数回あって月間降水量は175mmに達し(熊谷地方気象台観測値)、平年の188%という多雨であった。5月は、上旬には日最高気温30℃前後となる日が数日あった一方で、中旬から下旬にかけての数日間は日照がほとんどなく日最高気温が20℃前後までしか上がらない日も続くなど、月間平均気温は平年差+1.4℃で高かった状況のなか、期間ごとの気温の変動が大きかった。

さて、本年6月24日気象庁発表の3か月予報(7～9月)によると、気温は期間を通じて高く、降水量は7月と9月は平年並、8月は平年並みか少ないと予測されている。6月11日には関東甲信地方で平年より3日早く梅雨入りが発表され、本稿執筆時点(6月25日)では梅雨入り後の降水量は平年並、曇や雨の日が多くなっている。今夏は、夏の主役で

ある太平洋高気圧の日本付近への張り出しは平年に比較し強まるとみられており、この影響で高温になると予測されている。ただし、近年の夏季の気象経過を振り返ると、梅雨明け後に高温・多照・少雨が続いたのち8月中旬以降に天候がぐずついて日照不足・多雨となり、夏作物の生育期後半や終盤で病害の多発が問題になる年が出現しやすい傾向がある。なお、昨年は9月の台風第15号(令和元年房総半島台風)および10月の台風第19号(令和元年東日本台風)により関東甲信地方では甚大な被害が発生した。もっとも、台風だけでなく、近年は気温・降水量とも変動幅が大きく、極端な気象経過をとることも多い。したがって、気象情報には常に注意を払い、最新の予報にもとづいた防除対策指導がなされるよう心掛けたい。

以下では、普通作物と果樹・野菜それぞれについて、本年の夏季に特に注意が必要な病害虫について述べる。なお、薬剤防除等については関係機関が随時提供する情報を参照していただきたい。

(病害虫研究担当 酒井和彦)

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 普通作物病害虫の2020年後半の防除対策

農業技術研究センター

### 1 イネ

#### (1) いもち病

苗、葉、穂、節、枝梗、籾等に発生する。前年度の被害わらや種子で越冬した菌糸や胞子が第一次伝染源となり、葉に病斑を生じて葉いもちの発生となる。発病は、気温が20～25℃で、曇雨天の日が続き、日照が少ないと助長される。また、窒素肥料の多施用は本病に対するイネの感受性を高めるため発病を助長する。葉いもちの病斑に形成された胞子は、その後の「穂いもち」への移行等、いもち病拡大の伝染源となる。昨年は、「葉いもち」の初発時期は早かったが、7月上中旬の天候不順の影響で7月の発生量は並となった。ただし、局所的には「ずりこみ症状」の見られたほ場があった。7月下旬の梅雨明け以降は病勢進展が抑制され、早植栽培での「穂いもち」への移行は少なく、普通植栽培でも「穂いもち」への移行は地域間差、品種間差があったものの、多発には至らなかった。

本年の越年した菌密度は平年並と考えられるが、梅雨入り後に降雨が続くようになると本病の発生が全般に助長されるため、梅雨入り後、曇雨天が続くようになった場合には、「葉いもち」の発生に注意を払う必要がある。本年は梅雨入り後の「いもち病感染好適日」の出現回数が多いため要注意である。なお、補植用の置き苗の放置は本病の発生を助長するので、不要な苗は早急に本田から除去する。

#### (2) 紋枯病

例年、初発生は早期・早植栽培で6月下旬～7月

上旬、普通栽培で7月中下旬である。葉鞘に不整形で褐色の大型病斑を形成し(写真1)、病斑上には菌核を形成する(写真2)。甚だしい場合には止葉まで侵され、株全体が枯上がる(写真3)。近年の県内発生面積は図1のとおりで、年次変動はあるものの近年の高温傾向を反映して多発が続いていることが読み取れる。また、農業技術研究センター内の病害虫発生予察水田(本田での病害虫防除なし)での発生経過は図2のとおりで、2016年以降は発病株率30～60%で推移している。なお、2019年での「キヌヒカリ」の発病株率低下は、7月上中旬の顕著な日照不足で生育量が小さくなり、分げつ発生が抑制されたため発病が少なくなったものと考えられる。

伝染源は、刈株や土壌中で越冬した病原菌の菌核である。昨年は県下各地で多発したため、本年の越冬菌核数は多いと予想される。5月下旬から6月中旬にかけて気温が高く経過したため分げつ発生は旺盛になっており、本病の発生が助長されやすいと考えられる。また、7月から8月にかけても高温で経過すると予測されていることから稲株の内外が高温多湿となりやすいと考えられ、本病の発生と蔓延が助長される可能性がある。なお、「彩のきずな」は他品種に比較し本病が発生しやすいため、特に注意が必要である。

近年は本病に卓効を示す箱施用薬剤も複数あり、積極的に利用したい。株内の多湿は本病の発生を助長するため、有効茎が確保できたら中干しを行い過剰な分げつを抑える。幼穂形成期から穂ばらみ期の

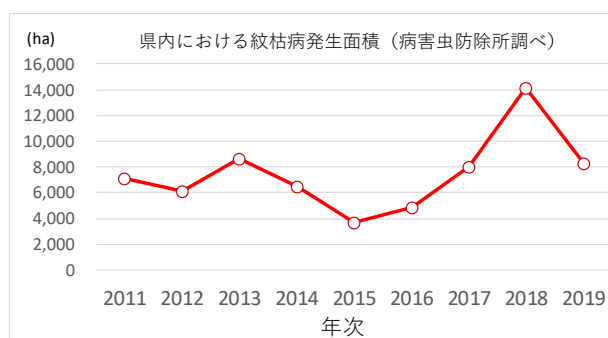


図1 発生面積

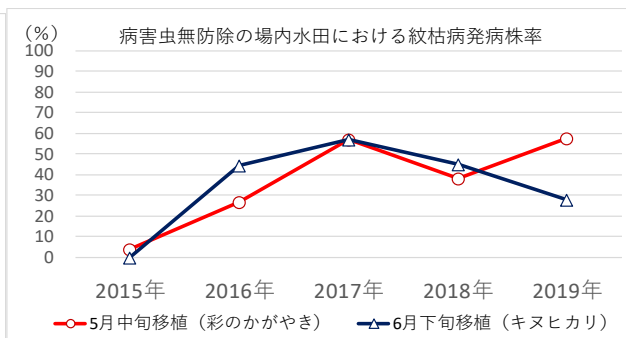


図2 場内水田での発病株率



写真1 紋枯病: 葉鞘に形成された病斑



写真2 菌核



写真3 本病による枯上がり

発病株率 15～20%を防除要否判断の目安として、必要な場合は直ちに薬剤防除を実施する。また、普通植栽培では出穂10日前が目安となる。

### (3) もみ枯細菌病

種子伝染性の細菌病で、高温多湿で多発する。地域によっては普遍的に発生が見られる重要病害である。箱育苗では苗腐敗症が、本田では出穂期以降にもみ枯れ症状や不稔の発生が問題になる。病原細菌は32℃前後で旺盛に増殖するため、高温・多湿は発生を助長する。箱育苗での苗腐敗症に対しては、浸種・催芽から育苗期にかけての温度管理に注意し、必要以上に温度を高めないことが肝要である。種子の温湯消毒は通常の薬剤処理より効果が劣る場合があり、採種ほ用の育苗では薬剤を用いた種子消毒が望ましい。本田で多発すると稔実歩合と登熟歩合を著しく低下させ、減収となる。病原細菌の生育適温は高いため、出穂期前後の高温と連続した降雨により発生が助長され、出穂時期前後に降雨日が多いと発生は大きく助長されるため注意が必要である。

昨年8月中下旬の天候が不順であった影響もあって、本年は育苗期間中の「苗腐敗症」の発生が認められ、保菌した苗が本田に移植されている地域は少なくないと思われる。8月は晴天日が多く降水量は平年並か少ないと予測されているが、予防に重点を置き、出穂期の3～4週間前の粒剤施用と併せて気象条件に応じ出穂始め～穂ぞろい期に薬剤散布を行う。特に採種ほでは防除を徹底する。

### (4) 内穎褐変病

県下で広く発生している細菌病で、作型と品種を問わず発生が見られる。出穂の数日後から内穎の褐

変が見られるようになり、その後数日で内穎全体が褐変する。外穎のみが褐変することはなく、また、護穎(ごえい)と枝梗は褐変しない。褐変は出穂後の早い時期ほど鮮明で、登熟が進むにつれてやや退色するが、収穫期まで褐変は残るため籾の外観品質が低下する。発病程度が高いと籾の充実が劣り、玄米の外観品質が低下する。病原細菌は自然界に広く分布しており、稲体のどこにでも存在する。病原細菌は出穂とともに穂に付着し、出穂2～3日目为主要な感染時期で、この時期の降雨と出穂後の高温条件(30℃以上)が発生の助長要因である。本年は7～8月の気温が高いと予想されており、早植栽培、普通栽培とも注意が必要である。出穂始の薬剤散布が有効で、出穂前約3週間(幼穂形成初期)の粒剤施用と組み合わせると、より効果が高まる。もみ枯細菌病と同様、採種ほでは防除を徹底する。

### (5) (縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である(写真4、5)。1980年前後に大発生し、抵抗性品種の育成、導入によりいったん鎮静化したものの、2010年頃より発生が増加し、2013年は各地で多発して、県内の発生面積は4,855haにのぼり大きな問題となった。その後、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、昨年は約6,700haに達した(図3)。また、農業技術研究センター玉井試験場内の病害虫発生予察水田(本田での病害虫防除なし)での発病株率の推移(図4)を見ると、6月下旬移植「キヌヒカリ」に比較し5月中旬移植「コシヒカリ」での発病が明らかに多いことがわかる。これは、5月中旬から6月上旬にかけて羽化するヒメトビウンカの第一世代成虫の移動性がきわめて大きく、盛んに水田へ飛来することによる。

本年3月時点のヒメトビウンカ越冬世代幼虫の病原ウイルス保毒虫率は県平均で4.2% (調査：病害虫防除所) で、前年の7%を下回っている。しかし、昨秋に本病の後期感染による奇形穂が普遍的に見られたほ場や、その周辺で採集した幼虫の保毒虫率が10%以上に達した地点もあり、油断はできない。

本病防除の基本はヒメトビウンカの防除であるが、薬剤の種類や銘柄によって残効期間が異なり、作型や作業体系に合わせて薬剤を選定することが重要である。「彩のかがやき」「彩のきずな」などの縞葉枯病抵抗性品種の積極的導入は本病の抑制に有効であるが、ヒメトビウンカに対する抵抗性は持たない。後述する黒すじ萎縮病や地域内で混在して作付けられている「コシヒカリ」など本病感受性品種への配慮と地域全体としての防除対策を考慮し、本病抵抗性品種でもヒメトビウンカの防除は必須である。

(6) 黒すじ萎縮病

本病もヒメトビウンカが媒介するウイルス病であ

る。2013年は県北東部を中心とした地域で広く発生し、大発生して著しい減収となった事例も見られた。被害株は、最高分けつ期頃でも草丈が低く、中干し後も葉色は健全株に比較して濃い(写真6)。重度の被害株では、出穂期になっても草丈が40cm程度にとどまって正常に出穂できず、稈の基部には白色で維管束に沿った白色の隆起が生じる(写真7)。この隆起は硬く、手で触れてみるとざらざらしている。

近年は媒介虫ヒメトビウンカの防除徹底により2013年のような大規模な発生は見られないが、昨年も低率ながら病株の発生を認めた地域・ほ場があるため、縞葉枯病と同様に依然として注意が必要である。

なお、本病、縞葉枯病とも麦作地帯で多いとの声を耳にすることがあるが、麦類の作付けが無い地域でも多発した事例が少なくない。麦類だけでなく、畦畔やほ場周辺のイネ科雑草がヒメトビウンカの棲息場所となるので、ほ場周囲の雑草管理も重要である。

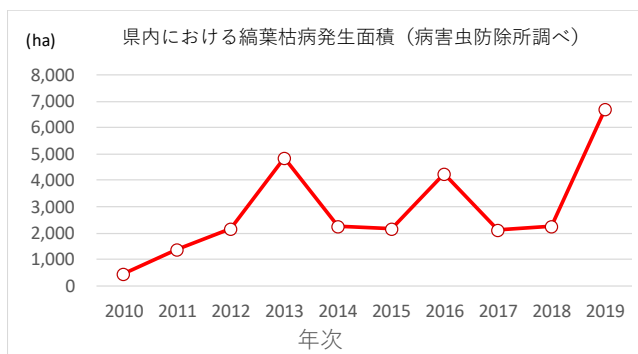


図3 縞葉枯病の推移

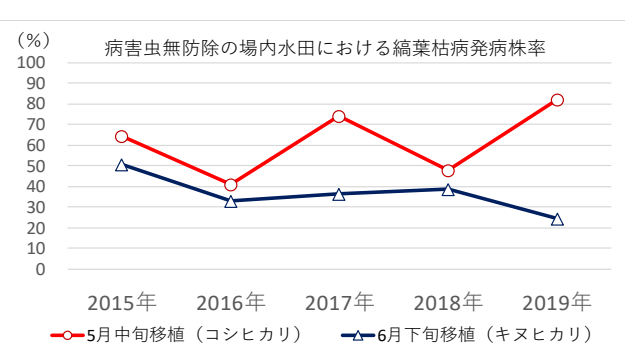


図4 場内水田での発病株率



写真4 縞葉枯病の被害株



写真5 縞葉枯病による穂の奇形



写真6 黒すじ萎縮病の被害株(中央)



写真7 被害株の稈基部に生じた白色で水腫状の隆起(矢印。葉鞘は除去。)

### (7) セジロウンカ

昨年は成虫飛来時期が平年よりかなり遅く、8月中旬から確認された。その後の発生量は増加せず、虫数は平年よりきわめて少なく推移した。本種は海外飛来性であり、例年、6月下旬～7月上旬頃に、南西の気流（梅雨前線の南側や太平洋高気圧の西側から回り込む「湿舌」が代表的）に乗って飛来、定着する。本田で増殖してイネを吸汁加害し、葉鞘の黄変や排泄物による「すす病」を併発する。数年前に飼料イネで激発したことがある。本種は、飛来時期が早く、夏季の天候が高温・多照の場合に高密度となる。梅雨期後半は日本列島上に梅雨前線が停滞し、前線の南東側に太平洋高気圧が位置する気圧配置となりやすいが、太平洋高気圧の縁を時計回りに吹く南西気流に乗じて飛来するため、日々の気圧配置にも注意しておく必要がある。本年は6月11日の梅雨入り早々14日にかけて梅雨期後半のような気圧配置が続き、本種が既に本県に飛来している可能性があり要注意である。防除適期は飛来世代と次世代幼虫を対象に7月下旬～8月であるが、本田初期に株当たり2頭以上の寄生が認められる場合には早めの防除を行う。なお、発生年の年次変動が大きいため今後の病虫害発生予察情報に注意する。

### (8) イネツトムシ（イチモンジセセリ幼虫）

6月上旬から7月中旬に第1世代幼虫が、7月末から8月下旬に第2世代幼虫が発生する。特に、6月中旬以降に移植したイネには7月下旬に集中して産卵が行われ、第2世代幼虫による顕著な被害が発生する。また、地力のあるほ場や窒素過多の場合など、葉色の濃いイネでは多発する。本年は5月下旬～6月上旬の気温が高く経過したことから、昨年と同様に第1世代幼虫の発生時期が早まっており、7

月下旬から8月に発生する第2世代幼虫の発生時期も例年より早まると推定される。薬剤防除の目安は7月末～8月初めの若齢幼虫期の幼虫数が100株当たり5個体以上（すべての卵のふ化が終了しているほ場では100株当たり30個体以上）で、その場合は直ちに薬剤を散布する。

### (9) 斑点米カメムシ類

1998年頃から、全国的に多発傾向にある。本県では、平坦地域ではアカヒゲホソミドリカスミカメ（特に河川流域の水田地帯）が、山間山沿い地域ではクモヘリカメムシが問題となっている。近年、平坦地域ではアカスジカスミカメも増加傾向にある。これらのカメムシ類は河川敷の堤防や牧草地、休耕田や畦畔雑草地などのイネ科植物で増殖し、イネが出穂し始めると成虫が水田に移動して穂を加害する。被害を受けた穂は斑点米が発生して玄米の品質が低下し、被害がひどい場合には不稔やくず米となり減収する。通常の畦畔除草は効果的であるが、出穂期の除草は逆に斑点米カメムシ類の水田への移動を助長する。出穂の2週間前から出穂2週間後までの4週間は畦畔除草を行わない。多発地域では、箱施用薬剤の使用と併せて出穂期から乳熟期に薬剤防除を行う。その際、ミツバチへの影響を考慮して薬剤を選択することも大切である。

なお、従来、南方系の種であったミナミアオカメムシが関東地方に侵入しており、千葉県（2010年）をはじめ神奈川県（2015年）、東京都（2016年）で確認されている。本県でも散発的に捕獲されていること、昨冬は記録的な暖冬であったことから、県内への定着について警戒しているところである。本種による吸汁害で一等米比率が大きく低下した事例（京都府、2016年）があることから、本県でも水

田での発生にはとくに注意が必要である。本種は、普通種であるアオクサカメムシにきわめて類似しているため、類似種がイネを吸汁しているのを確認した場合には、直ちに埼玉県関係機関に連絡をお願いしたい。

#### (10) フタオビコヤガ (イネアオムシ)

2004年から2011年にかけて多発が続いたが、2012年以降の夏季の高温・少雨と、チョウ目害虫に卓効を有する箱施用薬剤の普及とともに発生は大きく抑制されている。しかし、昨年は7月上中旬が冷涼多雨・日照不足で本虫の発生が助長され、一昨年より幼虫の個体数が多かった。幼虫は淡緑色でシャクトリ行動を示し、成熟すると体長25mm前後となる。若齢期の幼虫は葉の表面を残して食害するため白いかすり状の模様となるが、3齢以降は葉の周辺から加害し、食害痕は葉の中肋を残して台形状になることが多い。従来は水稻の初期害虫として考えられていたが、むしろ本県では8月の幼虫防除が重要となっている。成虫は黄褐色、開張12mm程度のがで、7月中下旬に水田内を歩いてこのようなガの飛翔が多数見られた場合には、1～2週間後を目安に薬剤を散布する。過去の多発年から考えて7月の日照不足は本虫の発生を助長するため、7月の天候に注意したい。

## 2 ダイズ

### (1) アブラムシ類

ウイルス病を媒介し、葉のモザイク、株の萎縮、子実の褐斑粒を生じさせる。播種時には薬剤(チアメトキサム・フルジオキサニル・メタラキシルM水和剤)による種子塗抹処理を行って生育初期の防除を徹底するとともに、生育期間中に株内の上位葉などにアブラムシのコロニーを認めた場合には薬剤散布を行う。

### (2) 紫斑病

紫斑病は、子実の「へそ」の部分を中心に紫色の斑紋を生じて品質を低下させる。本病は種子伝染するので、種子の調製選別時の紫斑粒除去と、播種時の種子消毒が防除対策の基本である。近年は県内各地で「在来品種」の栽培が広まっているが、これらのほとんどは自家採種のため本病のリスクが高く、紫斑粒の除去はきわめて重要である。もちろん、奨励品種であっても近年は紫斑病の発生が漸増傾向にあるため、種子更新を行う必要がある。開花期以降に降雨が多い年ほど発生が多く、昨年は8月中下旬の降雨日数が多かったため普遍的に発生が見られた。曇雨天の日が多い場合には、開花期20～30日後に薬剤散布を行う。

### (3) ベと病

冷涼多湿な気象条件で多発する病害の代表格である。北関東の山沿いや中山間地域、東北・北陸地方で問題となることが多かったが、近年は8月が天候不順となる年が続いたこともあって県内の平野部でもしばしば多発が見られる。

種子伝染性病害であり、汚染種子を播種すると子葉が発病して保菌苗となる。ダイズの生育とともに株内の通風が悪くなると中・上位葉で発病がみられるようになる。本年は、7～8月の気温は高く降水量は平年並か少ないと予測されており、発生を大きく助長する気象条件にはなりにくいと考えられるが、霧の発生しやすい地形(山沿いや谷地)の地域での栽培も多いこと、現在の奨励品種である「里のほほえみ」では本病が発生しやすいことから、油断はできない。20～25℃前後で曇雨天が続き、降雨の頻度が高いと多発し、急速に蔓延するため、病斑をみたら直ちに薬剤散布を行う。



写真8 ベと病の被害葉



写真9 葉裏の菌叢



写真10 被害子実

#### (4) カメムシ類

主に茎を吸汁加害するマルカメムシと、子実を吸汁加害するホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ等に分けられる。後者の子実吸汁性カメムシ類は、子実に直接的な被害を与えて品質を低下させる。特に、山間山沿いや河川沿いなどでは越冬場所と餌に恵まれているため注意が必要である。近年は子実吸汁性カメムシが多発することも多く、適切な防除が行われない場合は収量および品質が顕著に低下する。

子実吸汁性カメムシによる加害リスクの高い時期は子実肥大初期から莢黄熟期前までであり、この時期の防除成否が収量・品質を大きく左右する。確実な防除のためには、開花期の3～4週間後から7～10日間隔で3回の殺虫剤散布が基本である。「里のほほえみ」を6月下旬～7月上旬に播種した場合は開花期が8月第1～第3半旬、子実肥大初期は8月第6半旬～9月第1半旬となるので、防除開始時期の参考にさせていただきたい。また、子実肥大期とカメムシ類の発生盛期をずらすため、開花期が8月後半となるよう可能な範囲で播種期を遅らせることは耕種的対策として有効で、防除回数削減も可能と考えられる。

#### (5) シロイチモジマダラメイガ

幼虫が、莢（さや）内の子実を大きくえぐって食害する。防除時期はカメムシ類と重なるので、両害虫に登録のある薬剤を選択することが望ましい。

#### (6) ハスモンヨトウ

埼玉県の野外では越冬困難な飛来性害虫であり、基本的には埼玉県以南（南関東以南）が常発地域の秋季増加型の広食性害虫である。8月中旬頃から、孵化後まもない若齢幼虫群の食害による「白変葉」が見られるようになる。発生量の年次変動が大きく、一般に夏期高温・少雨年に多発することが多い。近年は8月中旬以降に天候不順となるが多かった影響もあり、2017年までの5年間の発生量は少なかった。しかし、農業技術研究センター所内ほ場におけるフェロモントラップを用いた雄成虫の誘殺数は、2018年と2019年は大きく増加し終息時期もかなり遅かった。暖冬で経過した影響もあって本年は4月末から成虫が誘殺されており、発生時期が早まるとともに多発の可能性もある。2010年のように、8月から9月にかけて各地で大発生して葉が食い尽くされるほどの著しい発生を見た事例もあり、注意を怠らないようにしたい。本年の8月は気温が高く降水量は平年並か少ないと予測されており、本種の発生を助長する可能性があり注意が必要である。中・老齢幼虫は薬剤感受性が低下するため、防除は幼虫若齢期の薬剤散布が基本である。白変葉の発生を目安として薬剤を散布する一方、白変葉の発見は容易であるため、幼虫の集団が分散する前に葉ごと取り除くことは、薬剤を用いない防除法として極めて有効である。

(病虫害研究担当 酒井和彦)

### 談話室 ハラグロオオテントウの発見



図 左:ハラグロオオテントウ  
右:ナナホシテントウ

本年(2020年)5月28日、所沢市内のクワにおいて農業共済組合の職員が、大型テントウムシの写真撮影しました。

ハラグロオオテントウでした。本種は在来の暖地系昆虫で、2013年5月に小田原市で関東初記録されたテントウムシです。幼虫はクワ害虫のクワキジラミを特異的に食べ、成虫はアブラムシ類などを食べる肉食性テントウムシです。

県内では、2018年4月18日、戸田市で初確認(山本2018)されました。本年は、所沢市の他に日高町高萩でも農業共済組合職員の阿部功太郎氏が10個体以上の幼虫を確認。2個体を持ち帰り6月8日に蛹化、6月21日に羽化しました。

近年の梅雨時期の高温化は、カイコにおいて発病多発要因の可能性が高く、その実態調査での発見でした。

(県植物防疫協会 江村 薫)

(主要農作物の病害虫発生と防除対策について)

## 果樹・野菜病害虫の2020年後半の防除対策

農業技術研究センター

### 1 ナシ

幸水は、開花始めが3月27日で平年より11日早く、彩玉は開花始めが3月22日で平年より13日早い。幸水、彩玉、あきづき等の主要品種では、全体的に受粉の着果率が悪い状況。その分、果実肥大は平年より早い傾向にある。

#### 【黒星病】

今年の発生は並だが、発生が多い園もみられる。梅雨期に入り曇雨天の日が多くなると発病が助長されるため注意する。発病した果実、葉および果そう基部等は二次伝染源となるため、見つけ次第除去する。

防除は、梅雨明けまで定期的に薬剤散布を実施し、黒星病と輪紋病を同時防除できる薬剤を選択するとよい。DMI剤を散布する場合は、耐性菌の発生を防ぐため単剤では散布せず、混合剤を使用するか、効果が期待できる他系統薬剤と混用散布する。

#### 【ナシヒメシンクイ】

フェロモントラップ調査によると、3月下旬から誘殺が確認され、4月から5月は平年より発生がやや多く推移している。例年、本種は3月中下旬頃から成虫が発生し、モモ、ウメ、サクラなどの核果類に害を及ぼす。幼虫は、5月～6月にかけてナシの新梢に食入し、心折れの被害をもたらす。この時期の被害は軽微だが、結果枝の先端の軟らかい部分に食入して内部を空洞化するため、強風等により枝が折れやすくなる。新梢の生育が停止する7月頃になると、成虫はナシの果実に産卵し、その幼虫が果実内部を加害する。

関東地方では年4～5回発生し、世代が増すほど虫の密度が高まる。あきづき、新高、王秋、甘太など、中生から晩生品種ほど被害を受けやすいため、過去に多発した地域では注意が必要である。5月下旬からフェロモン剤のコンフューザーNを設置する。薬剤による重点防除時期は、7月中旬、8月中旬および9月上旬である。

#### 【果樹カメムシ類】

チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシの3種類が優占する。病害虫防除所の果樹カメムシ類越冬密度調査では、発生が多くなると予想されていることや、6月第1半旬までのフェロモントラップ誘殺数はやや多い状況のため、今後の発生動向に十分な注意が必要である。果樹カメムシ類は果実に直接被害を及ぼすが、多目的防災網を設置すると被害は軽減される。飛来数が多いと被害を完全に防ぐことは難しく、薬剤防除が必要である。園の周辺に着果性樹木（イヌツゲ、サンゴジュ、ヒバ類、クワ等）がある場合は被害を受けやすいので注意する。

#### 【ハダニ類】

ナシを加害するハダニ類は、ナミハダニ、カンザワハダニ、オウトウハダニ等である。特にナミハダニ（黄緑型）は多くの殺ダニ剤への薬剤感受性低下が問題となっている。同系統の殺ダニ剤は連用せず、使用は1年に1回にとどめる。土着天敵や導入天敵を利用した防除は有効であり、そのためには天敵に影響の少ない薬剤の選択が重要である。今年の発生は並だが、梅雨明け後に局所的に多発生する可能性があるため、発生動向に注意する。

#### 【コナカイガラムシ類】

ナシ園ではクワコナカイガラムシが優占する。年3回発生する地域が多いが、埼玉県では年4回発生がみられる。第2回成虫が現れるのは7月下旬～8月中旬頃で、この世代の卵が8月上～下旬頃にふ化する。中生、晩生品種のていあ部に付着し、商品価値を損なうことがあるので注意する。発生が多い園では、8月中に薬剤防除を行う。

### 2 ブドウ

#### 【べと病】

降雨が多く、気温も低めに経過すると発生が多い。



着果負担の少ない若木や、短梢剪定に仕立てた樹では遅のびするため、晩秋まで発病する。発生前から予防効果のある薬剤を定期的に散布して防除する。軟弱徒長を防ぐため、窒素肥料を施用しすぎないように注意する。

近年、べと病については、QoI 剤（ストロビルリン系殺菌剤）に対する耐性菌の出現が問題となっている。これら耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤は連用しない。

#### 【 晩腐病 】

今年は開花前に降雨が多かったため、花穂や幼果に感染し、成熟期に多発する可能性がある。特に、酸が少ない品種ほど被害が大きい。棚が暗く風通しの悪い園や、窒素肥料の多い園で発生しやすい。袋かけ、笠かけは早めに行い、発病果実は見つけ次第取り除く。

#### 【 灰色かび病 】

開花前の5月に降雨が多かったため、巨峰を中心に花穂での発生がみられる。落花後の幼果房になると発病は少なくなるが、成熟期の果実に発生することもあるため、病花穂や病果は早めに発見して除去する。

### 3 キウイフルーツ

#### 【 キウイフルーツかいよう病の新系統 】

平成 26 年5月に、キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa 3 系統）が国内で発生した。本県では未発生であるが、警戒が必要である。この病害は従来から発生しているタイプよりも病原性が強く、感染すると枯死する可能性が高い。2～4 月頃にかけて赤褐色や乳白色の細菌液の漏出がみられる。春葉では褐色斑点が生じ、新梢全体が枯死する場合もある。花蕾では、がくの褐変や腐敗・落下症状が起こる。このような症状が見られた場合は、広がりや速く被害が大きくなるため、最寄りの関係機関に相談されたい。

### 4 ウメ

#### 【 輪紋病 】

輪紋病はウメ輪紋ウイルス（PPV）の感染によ

り引き起される病害で、埼玉県においては平成 22 年に感染が初めて確認され、直近では平成 29 年に感染樹が確認されている。

本ウイルスに感染すると、ウメについては、葉に薄い緑色のドーナツ状の模様（退緑輪紋）や不定形な模様（退緑斑紋）ができる特徴があるが、モモは特徴が出にくく、専門家による判別が必要となる場合もある。主にサクラ属の果樹（ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、ユスラウメなど）に感染する。生産園においては、ウイルスを媒介するアブラムシの入念な防除と感染樹の早期発見に努める。

### 5 キュウリ

#### 【 褐斑病 】

本病は糸状菌により葉に黄褐色の斑点が生じ、次第に拡大する病害で、全生育期間を通じて発生が見られるものの、主に収穫期に増加する特徴がある。25～30℃ の高温多湿条件で発病するため、施設では十分な換気や灌水過多にならないこと、窒素肥料過多にならないように管理することが重要である。また、被害葉は速やかに取り除き、ほ場外で処分する。薬剤防除は予防と発病初期に重点を置く。

#### 【 キュウリ退緑黄化病 】

埼玉県では平成 20 年に本病が初めて確認され、現在も各地で発生が認められている。本病は、ウリ類退緑黄化ウイルス（CCYV）の感染によって発生するウイルス病で、ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除が重要である。対策としては、無病苗を用い、コナジラミの侵入を防ぐため、施設の開口部に目合い 0.4 mm 以下の防虫ネットを張ることが有効である。発病を確認したら、発病株は直ちに抜き取り、周辺への拡大を防止する。タバココナジラミを対象とした定植時の薬剤処理による生育初期の感染防止が重要である。なお、抑制作型などの苗の生育が早い場合は、薬剤の残効期間が短くなるため、注意が必要である。

#### 【 アザミウマ類 】

キュウリで発生するアザミウマ類は、ミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマの他にネギ

アザミウマも発生するが、種や薬剤抵抗性の獲得により効果が不十分となる薬剤もあるため、散布後には必ず効果を確認する。冬までは、野外からハウス内への成虫の飛び込みがあるので、赤色防虫ネット等の防止対策を十分に行う。また、ミナミキイロアザミウマはキュウリ黄化えそ病の原因となるウイルス(MYSV)を媒介し、キュウリが生育初期に本病に感染すると収量に大きく影響するので、生育初期の防除を特に十分に行う。

## 6 ナス

以下にあげる病害虫以外にも、ハダニ類、アザミウマ類等の発生に注意する。

### 【 うどんこ病、灰色かび病 】

梅雨期には病害が発生しやすいため注意が必要である。うどんこ病、灰色かび病ともに発生初期の防除が重要であるため、発生を認めたら早めに防除対策を実施する。薬剤は、灰色かび病とうどんこ病の両病害に有効な薬剤を選択する。なお、薬剤耐性菌の発生を防止するため、同系統の薬剤の連用は避ける。

### 【 チャノホコリダニ 】

本種は体長 0.2mm 内外で肉眼では確認できないダニの1種である。降雨日が多かったり、曇天が続いたりすると多発しやすい。生長点付近に多く寄生するため芽の生長が停止する。加害された部分はコルク化し、果実が被害を受けるといわゆる「さび果」となる。多発してからの防除が難しいため、予防防除や少発生時の防除に重点を置く。

### 【 オオタバコガ 】

フェロモントラップ調査によると今年の発生は並だが、一部では越冬世代の飛来が平年より多いほ場もあり、今後の発生状況に注意が必要である。老齢幼虫は 40mm に達し、果実内に食入するため、薬剤防除は発生初期に行う。また、成虫の移動距離が長いので、地域外からの飛来による再発生にも注意が必要で、ほ場観察により防除適期を逃さないようにする。

## 7 トマト

### 【 トマト黄化葉巻病 】

本病はタバココナジラミが媒介するウイルスが原因で、発病後は頂葉が黄化・叢生し着果しなくなる。タバココナジラミの防除対策としては、育苗中から 0.4mm 目合いの防虫ネット利用や定植時の粒剤施用などがある。発病株を確認した場合は、ウイルスを保毒したコナジラミが周辺に拡散しないよう施設内で適切に処分する。さらに、栽培終了後にはハウスを 10 日間以上密閉し、ハウス内のコナジラミの死滅を図ることが大切である。

## 8 イチゴ

### 【 炭疽病と萎黄病 】

炭疽病の病原菌は、罹病枯死株の葉柄やクラウン部の残さで半年以上生存し土壌伝染する。防除対策は、無病の親株を使用するとともに、親株床からの雨よけ栽培やポット育苗、水はねのない点滴灌水などが有効である。発病苗を見つけたら直ちに抜き取り、ほ場外で処分する。

萎黄病は、土壌伝染性の病害で、病原菌はイチゴの根から侵入し、導管を侵して発病する。一度発生したほ場では病原菌が 4～5 年以上も土壌中に残って伝染源となる。防除対策は、無病株の親株を用い、毎年更新することである。発病ほ場は、土壌くん蒸剤あるいは太陽熱で土壌消毒する。育苗ほ場で発生した場合は、その苗は用いない。萎黄病の発生ほ場におけるわずかな土壌でも周辺ほ場の伝染源になるため、地域全体の取り組みが重要である。

### 【 ハダニ類 】

イチゴを加害するハダニ類はカンザワハダニとナミハダニである。本圃での発生は、苗からの持込みやハウス内および周辺の雑草等に由来するので、苗の防除やハウス環境の整備を十分に行う。ハダニ類に対しては、苗の高濃度炭酸ガス処理、紫外光(UV-B)照射、生物農薬(ミヤコカブリダニやチリカブリダニ)、気門封鎖型薬剤が利用され、効果が得られている。

## 9 ネギ

### 【 小菌核腐敗病 】

秋冬ネギでは、夏から秋にかけて（7月～10月）冷涼で降水量が多いと晩秋から早春にかけて発生する。本病の症状は、秋以降に土寄せされた軟白部表面に淡褐色の斑点を生じ、次第に拡大して水浸状に腐敗する。病斑を中心に縦に亀裂が入ると内葉が突出することもある。発病が予想される場合は、土寄せ前に薬剤を予防散布すると有効である。

#### 【 黒腐菌核病 】

近年、県内のネギ産地で発生がみられている。酸性が強く排水性の悪いほ場で発生が多い。3月～4月の気温が低く、降水量が多い条件で多発する。菌核は土壤中に長期間生き残って伝染源となる。対策としては、本病の発生が多い畑はネギの作付を見合わせる、残さを処分する等、伝染源を減らす。排水を良好にし、酸性の強い畑は消石灰を施用するなど、土壤条件を改善することも有効である。殺菌剤は定植時に処理し、盤茎を保護することが重要である。作型によっては、加えて2～3回の生育期防除を行う。

#### 【 ネギアザミウマ 】

ネギには各種のアザミウマが寄生するが、ネギアザミウマが優占種である。盛夏期を中心に被害が増加する害虫であり、空梅雨で高温乾燥の年に発生が多い。葉ネギや夏収穫の根深ネギでは、葉身の表層を食害されて色が白く抜け、品質に影響する。また、冬収穫の根深ネギにおいても、生育が進んでいない夏に食害が多発するとその後の生育に影響する。近年、全国的に多発傾向にあり、地域によって薬剤に対する感受性が異なるため、防除薬剤はその地域で効果の高い剤を選択する必要がある。また、ムギ等のリビングマルチの利用も有効な対策である。

#### 【 新害虫：ネギネクロバネキノコバエ 】

本県では2016年6月28日に、「秋冬ネギ及び春ニンジンに発生したクロバネキノコバエ科の一種（*Bradysia* sp.）について」の特殊報を発令し、注意喚起を行ってきた（埼玉県病害虫防除所、2016）。現在までのところ、国内では埼玉県北部と群馬県の一部のみで発生が確認されている。

成虫の体長は雄1.8～2.1mm、雌1.9～2.3mmで

あり、ハエというより蚊のような形態で、幼虫は白色を帯びた半透明の体で黒色の硬い頭部を持ち、老熟幼虫の体長は4mm程度である。本種はネギほ場を中心に生息し、ネギの地下部分（葉鞘、茎盤）を加害する。また、ネギの作付けが減少する春期には根菜類のニンジンを加害し、ダイコンやニラ等の根部領域を加害することもある。

本種の登録薬剤がなかったことから、緊急に登録を取得するための試験を現場の生産者の協力を得ながら、当研究センターを含め関係機関が一体となって実施した。行政ルートを通じた例数軽減申請、早期登録要望などによりこれまでに、ネギを対象として、フォース粒剤、スタークル/アルバリン顆粒水溶剤、スタークル/アルバリン粒剤、ベストガード水溶剤、カスケード乳剤、デミリン水和剤、ランネートDFが登録されている。

昨年度のネギ栽培においては、発生地域における一斉防除が継続して実施され、本種の発生・被害は少なかったものの、一部防除圧が低かったほ場では被害がみられた。一斉防除は昨年で終了したため、防除圧が低いほ場では被害が出る可能性があり、注意が必要である。

なお、2016年から当研究センターと大学や国の研究機関が連携し、本種の生態や防除方法を研究している。これまでの研究成果については「ネギネクロバネキノコバエ *Bradysia odoriphaga* 防除のための手引き（技術者向け）-2020年改訂版-」として、農研機構のHP上で公開している

[https://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/075856.html](https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/075856.html)。

## 10 サトイモ

#### 【 乾腐病 】

葉の葉脈間がしおれて、のちにその部分が縞模様に変化する。病状が進むと茎葉が倒伏したり、枯死したりする。発病初期の葉柄を切断すると一部の導管が褐変し、発病株のイモを切断すると赤褐色の点や筋が多数みられるのが特徴である。種いもを自家どりしているといつの間にか蔓延していることがあるので注意したい。こうした症状が目立つ場合は、次年度の種いもは健全なものを使用し、植え付け前

の土壌消毒を行う。

### 【疫病】

昨年、県内の一部地域で発生が認められた。夏に気温がやや低く、降雨が多い条件で多発する。台風などで強風雨が続くと、被害が広がりやすい。使用できる農薬が限られているので、病気を発生させない対策をとる。残さは放置せず破砕するなどして処分し、種イモは洗浄・消毒するなど、発生源を減らす。農薬の散布通路を確保し、排水路を確保することも有効。薬剤防除は、早い時期から定期散布を行い、株元まで散布を行う。

### 【ハスモンヨトウ】

本種は梅雨明けが早く、その後晴天が多いと多発するとされる。幼虫に被害されると次第に葉が薄緑から白、茶色への被害根が目立つようになり、大きな被害を受ける。フェロモントラップ調査によると今年の発生は並だが、近年、発生が多い害虫であり、8月以降の幼虫の発生に注意したい。発生を多く認める場合は、登録薬剤による防除対策を実施する。化学合成農薬の散布カウントにならないB T剤を利用した対策も可能である。

## 11 新害虫：クビアカツヤカミキリ

本県では2017年7月31日に、「クビアカツヤカミキリの発生について」の特殊報を発令した(埼玉県病害虫防除所, 2017)。県内では2013年に用水路沿いのサクラで初めて発生が確認されていたが、2017年7月に果樹のすもも(プラム)での被害が確認されたことを受け発令された。本虫は2013年に愛知県、2015年に徳島県、2017年には近県の栃木県、群馬県、2018年には東京都でも発令されており、モモなどのバラ科果樹で被害が発生している。

成虫の体長は28～37mmで、体全体は光沢のある黒色であり、胸部の背面が赤色なのが特徴である。樹皮の割れ目等に産卵し、孵化した幼虫が樹木内部を食い荒らす。幼虫期間は2～3年で、春～夏の摂食が盛んで、この時期に虫糞と木くずが混じった「フラス」を樹外に排出する。サクラ、カキ、ウメ、モモ、ザクロ、オリーブなど多くの樹種に寄生する。

防除には、早期発見・早期駆除が重要であり、フラスの排出を発見した場合、幼虫食入孔からの針金等による刺殺、薬剤の樹幹注入、成虫拡散防止の網を木に巻き付ける等の対策を行う。サクラのみに使用できる薬剤もあるため、薬剤防除を行う際には対象作物に注意する。

(病害虫研究担当 浅野亘)

### 談話室：外来種クビアカツヤカミキリの大小



図 クビアカツヤカミキリ成虫  
大型37mm:小型20mmの比較  
(安達辰男コレクションから)

本種による被害確認は2013年の草加市から始まり、2019年は草加、八潮、越谷、三郷、吉川の地域と、羽生、行田、熊谷、深谷、加須、鴻巣、鴻巣、寄居の地域、すなわち2つの地域で確認(環境部、環境科学国際センター)され、今後、農作物被害を警戒する必要があります。

本種の大きさは、25～40mm程度とされ、大小の振れが大きいと感じていました。標本を調べると、かなり小さな個体のあることに気がつきました。写真は体長20mmと37mmの比較です。大型カミキリであっても、時として小型も出現することを実感しました。

標本提供者の深谷市在住の安達さんは、日本で最初にクビアカツヤカミキリを発見した方でもあります。2011年、知人が深谷市内で拾った個体为本種でした。愛媛大学の専門家に相談し、種名がわかった経緯があり、標本の重要性を感じました。この2011年はドイツで、2012年はイタリアでの発生が確認されました。また、2008年にはアメリカとイギリスの港湾で成体が検疫によって検出されており(加賀谷2017)、世界各地で同時多発的に分布拡大(侵入)をした様相です。

本年は新型コロナウイルス感染拡大で世界がパニックを起こしているわけですが、改めて、ヒトと物の移動での検疫の重要性を考えました。

(県植物防疫協会 江村 薫)

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 茶病害虫の2020年後半の防除対策について

茶業研究所

### 1 気象経過と生育状況

令和2年は、1月から3月の月平均気温は平年より上回る傾向となったが、4月は平年より低くなった。特に、4月第3、第5半旬は低く推移した。5月は第2半旬がやや低めであったがそれ以外はやや高めに推移している

各月の降水量は全体的に多い傾向が続き、1月が115.5 mm(平年比258.4%)、2月が5.5 mm(平年比10.2%)、3月が114.0 mm(平年比124.0%)、4月が292.5 mm(平年比262%)で推移した。特に4月の降水量は、1972年以降所内気象観測タワーで記録した最も多い降水量であった。5月は第3半旬まで41.5 mm(第3半旬までの平年比80.3%)で推移している。冬期は全体を通じて平年より日照時間は多い傾向であった。冬期の気温が高く推移したことから、越冬芽が散見された一方、寒害は極めて軽微であった。

3月の気温が高く推移したことにより芽の動き出しは早かったものの、4月の低温により芽の生育は大幅に遅延した。そのため、萌芽期は平年(前5か年平均)より7日遅い4月25日となった。

4月以降の作況茶園における茶株面温度は、6日及び15日を除き0℃を下回ることなく、霜害は軽微な程度にとどまった。

5月に入り、気温が高く推移したことから新芽は順調に生育し、摘採期は平年(前5か年平均)より4日遅い5月18日となり、収量は平年(前5か年平均)比118%であった。

## 2 チャ

### (1) 炭疽病・もち病

予察ほ場における伝染源となる越冬病葉数は平年よりやや少なかった。気象予報によると6月は平年より気温が高いと予想されている。降雨が続くと発生が助長されやすいため、今後の気象経過等に注意する。「やぶきた」、「さやまかおり」、「ふくみどり」等の品種園では発生しやすい傾向がある。山間山沿い地域に発生が多い、もち病は、平地でも6月に気温が高く、降雨が多い場合に発生することがあり、注意したい。

炭疽病は二番茶摘採後の夏芽伸長期(0.5～1葉期)に防除作業を実施する。

### (2) チャハマキとチャノコカクモンハマキ

茶業研究所内の予察灯におけるチャハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年より早く(発蛾最盛日:5月4日、平年差-8日)で、発生量は平年より少なかった。またチャノコカクモンハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年よりやや早く(発蛾最盛日:5月11日、平年差-4.3日)で、発生量は平年より少なかった。

6月の気温は高く、降水量は平年並と予想されるため、各種の発生時期は、それぞれ現在の発生傾向が継続すると考えられ、発生量はやや増えると考えられる。よく茶園の見回りを実施し、多発生に注意する。二番茶摘採前に防除が必要な場合は、摘採前日数に十分留意して薬剤を選択する。また、ハマキ天敵に展着剤を加用して使用、もしくはハマキコン-Nを設置しても良い。

### (3) チャノホソガ

茶業研究所内の予察灯における越冬世代成虫の発生は確認されなかった。

例年二番茶期は、最も被害を受けやすい時期なので注意したい。被害が多く認められる時は、三角巻き葉が目立つ前に早めに摘採する。また、7月中旬頃の三番茶芽開葉期に防除対策を実施する。

### (4) チャノミドリヒメヨコバイ

本年度の茶業研究所予察ほ場では、一番茶芽に若干被害がみられた。今後新芽の伸長や気温の上昇に伴い、発生が急激に増加することがあるため注意する。また、6月下旬以降の気象経過にも注意する。

発生の多く認められる茶園では被害が拡大する前に防除作業を実施するとよい。さらに、必要があれば三番茶芽開葉期の8月上～中旬に薬剤散布を行う。また、9月以降再び多発しやすいので、秋芽の生育期の発生に注意する。

### (5) カンザワハダニ

茶業研究所予察ほ場におけるハダニ寄生葉率は、5月は平年よりやや少なかったが、高温乾燥が続くと多発する可能性がある。6月以降、天敵類の増加によりカンザワハダニは終息に向かうが、発生が多い茶園では、各種登録薬剤を散布する。

#### (6) クワシロカイガラムシとチャトゲコナジラミ

クワシロカイガラムシ第1世代幼虫の予想防除適期はおおよそ5月18日～27日であり、平年並みであった。本種の雄は6月中下旬に白いマユを茶樹の枝につくるため、茶樹の枝幹が白くなることで発生が確認できる。そのような茶園では、第2世代幼虫の発生時期である7月中旬～8月上旬にアプロードフロアブルやアプロードエースフロアブルで防除対策を実施する。この時期はカイガラムシ類を捕食するテントウムシ類の活動が活

発なため、各種害虫防除の際はIGR剤を中心に使用する。

チャトゲコナジラミについては、5月下旬における茶業研究所予察ほ場のチャトゲコナジラミ寄生率は4%（昨年同時期11%）で減少傾向にあるが、成虫が多く見られたほ場では発生抑制のために深刈りやすそ刈りを深めに行い、寄生葉となる古葉を物理的に除去して、発生の増加・拡大の防止につとめていただきたい。チャトゲコナジラミの若齢幼虫発生時期は、ほぼクワシロカイガラムシの防除時期と重なり、アプロードエースフロアブルやコルト顆粒水和剤など共通薬剤が多いので、同時防除が可能である。

(茶業技術研究担当 田中江里)

---

(植物防疫・研究情報)

## 病害虫防除情報

### ナシのナシヒメシンクイについて

令和2年5月20日「埼玉県病害虫防除所」

#### 1 情報名：ナシのナシヒメシンクイについて

ヒメシンクイの発生が平年より早く、発生量も多いため、早期からの対策開始が必要です。

#### 2 情報内容

##### (1) 気象要因等について

5月14日に気象庁が発表した関東甲信地方の向こう1か月の天候の見通しは、気温、降水量ともほぼ平年並の見込みです。

これからの時期は、害虫の発生が増える時期です。害虫の発生が拡大してからでは防除は困難となりますので、早期防除を心掛けてください。

##### (2) ナシヒメシンクイの発生状況等について

幼虫は、5～6月にかけて主にモモ、ウメ、サクラ等の新梢に食入して心折れ被害を生じさせます。ナシでも同様の被害が発生することがあります。

ナシでは、特に例年7月以降に果実に食害が発生します。

今年のフェロモントラップによる調査では、ナシ

##### (3) 対策のポイント

交信かく乱剤（コンフューザーN、50～200本/10a）を設置して被害の軽減を図ってください。設置時期の目安は5月下旬です。設置が遅れないように注意してください。

園によって発生状況が違っているので、当所HPのフェロモントラップによる調査結果

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0916/bojo/date20141211.html>)を参考に、交信かく乱剤による防除に加え、通常の薬剤散布も適切に実施してください。

多目的防災網で園を覆うと、降雹対策、害虫の侵入防止効果もあるので、まだ網を広げていない場合は、早急に広げてください。



ナシの新梢の心折れ被害  
(体長約 12mm)



ナシヒメシンクイの成虫  
(体長約 12mm)

表 ナシのシンクイムシ類の防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
ノーモルト乳剤	1 5	収穫前日まで	2
サムコルフロアブル 1 0	2 8	収穫前日まで	3
エクシレル S E	2 8	収穫前日まで	3
フェニックス顆粒水和剤	2 8	収穫前日まで	2
テルスターフロアブル *	3 A	収穫前日まで	2
アグロスリン水和剤 *	3 A	収穫前日まで	3

\* 劇物

(使用基準は令和2年5月15日現在)

### 3 I R A Cコード及びF R A Cコードについて

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、I R A C (世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会) 及びF R A C (同連盟殺菌剤耐性菌対策委員会) の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>

## 令和2年度農薬・植物防疫事業について

埼玉県農林部農産物安全課

### はじめに

令和元年度における植物防疫事業については、病害虫防除所において発生予察事業を実施し、予報12回のほか、4月にイネ縞葉枯病、6月に果樹カメムシ類、5月と7月に2度のチャハマキの注意報をそれぞれ発表しました。加えて、10月にネギハモグリバエの新系統の発生を確認したため、特殊報を発表し、農作物被害の防止を図りました。

また、令和元年7月に国内で初めて発生が確認されたツマジロクサヨトウについて、埼玉県内でも発生状況確認調査を実施しましたが、本虫の発生は確認されませんでした。そのほか、キウイフルーツかいよう病のPsa3系統など、新たな病害虫の発生状況について調査しました。

さらに、平成28年6月に特殊報を発表したクロバネキノコバエ科の一種(*Bradysia* sp.)については、農林水産省や植物防疫所、市やJAなどと連携し、国の防除方針に基いた薬剤防除や植物残渣の処分等のまん延防止対策に取り組みました。その結果、令和元年度に実施した調査ではネギの経済的被害は抑制されました。

農薬安全対策については、関係機関や関係団体と連携し、農薬の安全かつ適正な使用を推進するための普及・啓発や農薬適正使用アドバイザー等の認定、農薬販売者やゴルフ場への立入調査、農産物の農薬残留確認調査等を実施しました。

また、農薬による危被害を防止するため、関係者への指導のほか、関係機関や関係団体への通知や研修会等での周知などの取り組みを引き続き行いました。

令和2年度におきましても、以下の3事業を中心に植物防疫と農薬安全対策に係る事業を展開していきます。(全体の体系図は次頁参照)

### 1 植物防疫事業

病害虫防除所(平成30年度から農業技術研究センター病害虫防除対策担当)では、病害虫の発生予察事業の他、ツマジロクサヨトウ等の新たな病害虫の発生について調査を行い、適切な対応と情報提供を行います。また、海外からの検疫対象病害虫の侵入拡大防止のため、引き続きチチュ

ウカイミバエ等の侵入警戒調査を実施します。

クビアカツヤカミキリについては、引き続き環境部と連携して情報共有するほか、関係機関や関係団体を通じて農業者への周知を図り、県内の被害拡大防止に努めます。

そのほか、農業技術研究センターでは、総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系や農薬散布に伴う環境リスクを低減するための技術体系の確立等の試験研究に取り組みます。

ネギネクロバネキノコバエについては、昨年度までの研究で得た防除技術を生産現場に普及拡大するため、県農林振興センター等と連携し、現場で防除体系のモデルを示す実証ほ及び展示ほを複数設置します。併せて、農業技術研究センターでは引き続き本虫の防除のための研究を行います。

### 2 農薬安全対策

農薬による危被害防止対策として、農薬危害防止運動の実施、農薬適正使用アドバイザー等の認定及び更新研修会の開催、農薬販売者やゴルフ場への立入検査等やリーフレットの作成・配布等による啓発活動のほか、農産物の農薬残留確認調査を実施し、引き続き、農薬の安全かつ適正な使用を推進します。

特に住宅地等における農薬の適正使用については、講習会や研修会などあらゆる機会に指導の徹底を図り、農薬事故が発生しないよう取り組みます。

また、無人航空機を利用した空中散布事業についても、安全かつ適正な実施を推進します。

### 3 一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対する助成

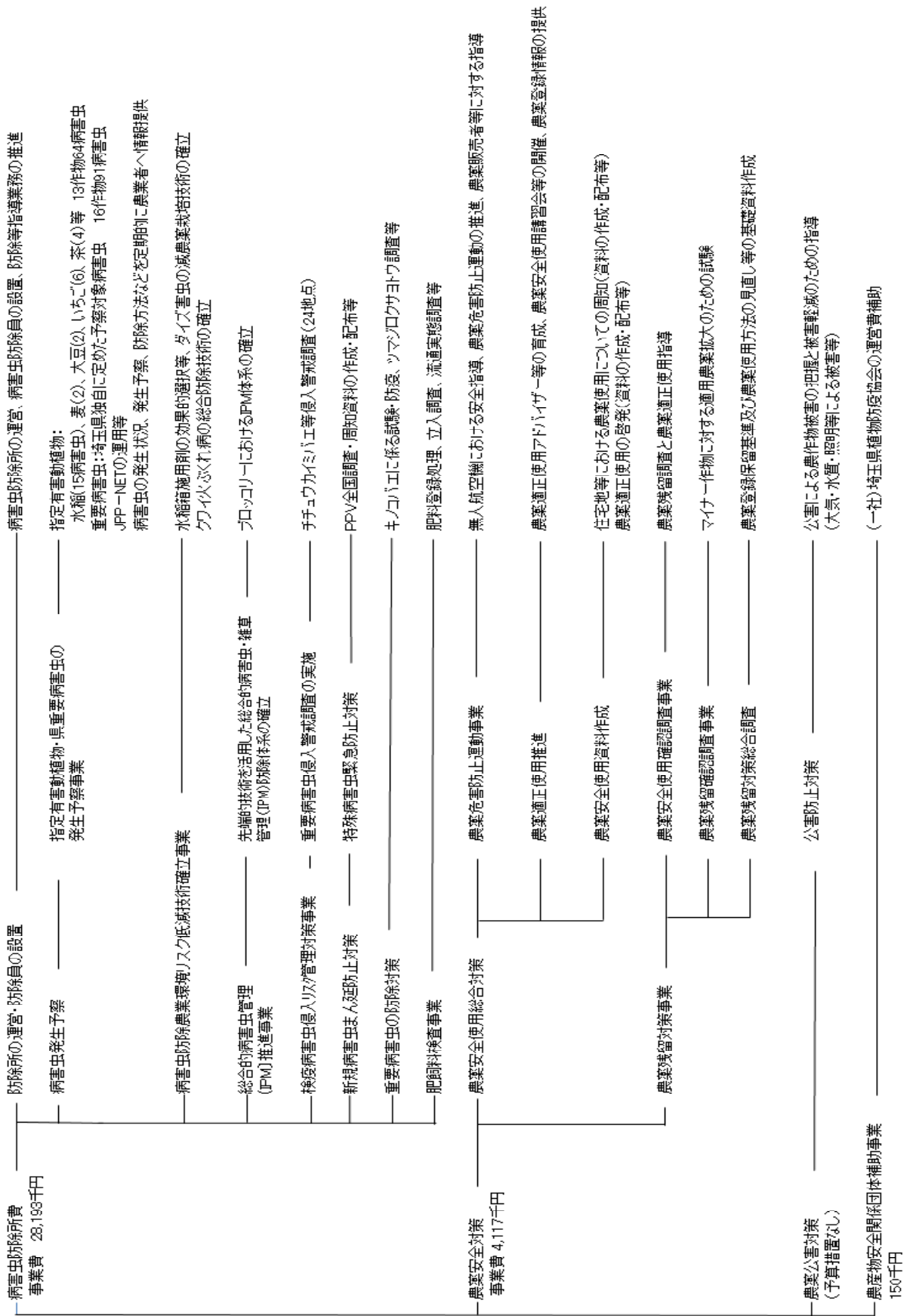
本県において、病害虫及び雑草の防除等植物防疫事業の推進や農薬の安全使用の普及・啓発に中心的な役割を果たしている一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対して、運営費の助成を行います。

以上の事業を効果的に展開するため、皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

(農薬・植物防疫担当)



## 令和2年度 農薬・植物防疫関連事業の体系



.....  
**協会だより**  
.....

## 1 一般社団法人埼玉県植物防疫協会第8回定時総会を開催

一般社団法人埼玉県植物防疫協会は、去る令和2年5月19日、書面において、新法人として第8回定時総会を開催し、その提出議案が原案どおり可決されました。この、書面における総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面による総会を変更したことによります。令和2年度埼玉県植物防疫協会の決算報告は下記のとおりです。

なお、総会に合わせて、永年にわたり植物防疫事業の発展に尽力された功績者の表彰が行われました。

### (1) 総会提出議案は次のとおりです。

- 第1号議案：令和元年度事業報告について
- 第2号議案：令和元年度決算について
- 第3号議案：令和元年度公益目的支出計画実施報告書等について
- 第4号議案：賛助会員の入会・退会について
- 第5号議案：令和2年度事業計画及び収支予算書について
- 第6号議案：令和2年度会費の賦課額及び徴収方法について

### (2) 令和元年度事業報告

#### ア 会議の開催

##### (ア) 理事会及び総会

○令和元年5月13日、埼玉県農業共済会館において理事会を開催し、同意書で次の議案を付議し原案通り議決された。

##### 承認事項

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度決算について
- 第3号議案 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第4号議案 役員改選について
- 第5号議案 平成31年度事業計画及び収支予算書について
- 第6号議案 平成31年度会費の賦課額及び徴収方法について

##### 決議事項及び報告事項

- 第1号議案 平成31年度定時総会開催について  
日時：令和元年年5月23日（木）午前11時00分  
場所：埼玉県農業共済会館 401B会議室

○令和元年5月23日、埼玉県農業共済会館において、一般社団法人埼玉県植物防疫協会定時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度決算について

第3号議案 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について

第4号議案 役員の改選について

第5号議案 平成31年度事業計画及び収支予算書について

第6号議案 平成31年度会費の賦課額及び徴収方法について

○令和2年3月6日、埼玉県農業共済会館において、理事会を開催し、同意書で次の議案を付議し原案通り議決された。

承認事項

第1号議案 令和2年度事業計画及び収支予算書について

第2号議案 会費の賦課額及び徴収方法について

第3号議案 賛助会員の加入について

報告事項

職務の執行状況について

(イ) 監査会

令和2年5月9日（県農業共済会館）平成30年度の会計監査が執行された。

(ウ) 幹事会

平成31年4月25日（県農業共済会館）定時総会提出議案について

令和元年11月21日（県農業共済会館）令和元年度農薬展示ほ成績検討会及び植物防疫研修会について

令和2年 2月18日（県農業共済会館）理事会提出議案及び令和2年度展示ほ受託農薬について

イ 植物防疫に関する指導並びに調査研究

(ア) 病害虫発生予察会議

病害虫の発生実態とその被害動向を的確に把握し、病害虫の適期防除に資するため発生予察会議に出席し情報を収集した。

(イ) 農薬の委託試験事業

日本植物防疫協会等からの委託農薬について、下記、試験研究機関等においてそれぞれ実施した。

委託機関 実施機関	(一社)日本植物 防疫協会	(公財)日本植物 調節剤研究協会	埼玉県農産物 安全課	計
埼玉県農業技術研究センター	53	7	—	60
埼玉県茶業研究所	1	—	—	1
埼玉県植物防疫協会	—	—	1	1
計	54	7	1	62

(ウ) 農薬展示圃設置事業

農薬製造及び販売会社(賛助会員)からの委託農薬について、各地域の農林振興センター農業支援部及び農業共済組合の協力のもとに、下記のとおりそれぞれ実施した。

農業支援部及び共済組合別	設置箇所数	農業支援部及び共済組合別	設置箇所数
さいたま	8	大里	9
川越	4	加須	5
東松山	1	春日部	5
秩父	3	共済組合	9
本庄	3	合計	47

○成績検討会 令和元年12月12日(県農業共済会館)

○新農薬説明会 令和2年1月30日(県農業共済会館)

(エ) 無人航空機によるの散布計画・実績のとりまとめ

防除の効率化を期して近年導入された、無人航空機による病害虫防除の各実施地域の運航計画・実績を把握・集計し、県に報告した。

ウ 植物防疫に関する研修会の開催

令和元年12月12日研修会を開催し、74名の関係者名が参加した。

特別講演「農薬散布機の現状とこれから」

ー散布機の原理、基礎から応用、無人ヘリコプターやドローンを視野に、高濃度少量散布などー  
湯浅一康(丸山製作所)

一般講演

- (ア) 埼玉県における病害虫の話題(2019)について 植竹恒夫(病害虫防除所)
- (イ) ニンニクの病害虫について 宇賀博之(農業技術研究センター)
- (ウ) ハスモンヨトウの生態と発生予察について 江村 薫(県植物防疫協会)

エ 広報活動

(ア) 病害虫の発生実態とその被害動向に即応した、適期・適正な防除の実施に資するため、下記資料を配付し、その周知徹底を図るとともに効果的な防除指導に努めた。

- 埼玉の植物防疫 第140号・141号・142号 各200部
- 農薬危害防止推進用ポスター 500枚

(イ) 埼玉県農薬危害防止推進協議会の広報活動に賛助した。

オ 植物防疫に関する功績者の表彰

功績のあった個人1名の表彰を行った。

(3) 令和元年度決算報告

正味財産増減計算書内訳表  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	合 計	事業会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益	20,738,525	2,138,948	15,576,833	3,022,744
(2) 経常費用	22,161,651	2,576,330	16,004,445	3,580,876
当期経常増減額	△ 1,423,126	△ 437,382	△ 427,612	△ 558,132
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,423,126	△ 437,382	△ 427,612	△ 558,132
一般正味財産期首残高	12,977,394	9,240,662	1,460,892	2,275,840
一般正味財産期末残高	11,554,268	8,803,280	1,033,280	1,717,708
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	11,554,268	8,803,280	1,033,280	1,717,708

貸借対照表内訳表  
令和2年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	合 計	事業会計	その他会計	法人会計
I 資産の部				
1. 流動資産	3,444,267	1,033,280	1,033,280	1,377,707
2. 固定資産	8,110,001	7,770,000	0	340,001
資産合計	11,554,268	8,803,280	1,033,280	1,717,708
II 負債の部				
1. 流動負債	0	0	0	0
2. 固定負債	0	0	0	0
負債合計	0	0	0	0
III 正味財産の部				
正味財産合計	11,554,268	8,803,280	1,033,280	1,717,708
負債及び正味財産合計	11,554,268	8,803,280	1,033,280	1,717,708

(4) 令和2年植物防疫事業功績者

所 属	氏 名
農業生産者 (杉戸町)	細井 純一
農業生産者 (深谷市)	松村 博義
全国農業協同組合連合会埼玉県本部・生産資材部	古田 良輔

## 2 令和2年度農薬展示ほの設置について

「農薬展示ほ」は、農作物の種類、栽培体系の多様化につれて、複雑多岐にわたる病害虫の発生・被害を的確に防止するため、有効かつ適正な農薬を選定し、新農薬の効果試験・適正使用及び新防除技術の普及・定着を目的に実施されています。

本協会では「農薬展示ほ設置要領」に基づき、現地の要望を優先し、県関係機関等の指導と協力を得て実施しています。本年は、下記のとおり、45か所を設定いたしました。については、関係者の御協力により、円滑かつ効果的に実施されることを念願しております。

振興センター及び共済組合別	設置か所数	農支部及共済組合別	設置か所数
さいたま農林振興センター	4	大里農林振興センター	7
川越農林振興センター	13	加須農林振興センター	5
東松山農林振興センター	0	春日部農林振興センター	2
秩父農林振興センター	3	農業共済組合	3
本庄農林振興センター	8	計	45

- ・病害虫・雑草防除剤・展着剤 45 展示ほ
- ・対象作物：(対象病害虫・対象雑草)

### 病害虫防除剤

水稲：いもち病、紋枯病、ウンカ類、ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、カメムシ類、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ

キュウリ：べと病、褐斑病、菌核病

トマト：タバココナジラミ類、葉かび病

ネギ：白絹病、さび病、葉枯病、アザミウマ類

キャベツ：コナガ

ブロッコリー：菌核病、黒すす病、べと病、ハイマダラノメイガ

サトイモ：疫病

コンニャク：根腐病

ナシ：黒星病、赤星病、うどんこ病

チャ：チャノキイロアザミウマ、チャノミドリヒメヨコバイ

### 除草剤

水稲：水田一年生雑草、ヒエ、ホタルイ、クログワイ、コナギ、イボクサ、オモダカ、マツバイ、ミズカヤツリ、ウリカワ、ヒルムシロ、セリ

ダイズ：一年性広葉雑草

ブロッコリー：一年生雑草

### 展着剤

ネギ：ネギアザミウマ、ハモグリバエ

- ・成績検討会 令和2年12月予定
- ・新農薬説明会 令和3年1月予定